



太陽の森ディマシオ美術館 思い出の母校で結婚式

たくさん思い出が詰まった懐かしの小学校。
新しく美術館に生まれ変わったこの場所で、
2人は結婚の誓いを交わしました。

平成 27 年度町政執行方針

「笑顔あふれるレ・コードなまち にいかっぷ」の実現に向けて



始めに

先に発足いたしました第3次安倍内閣は、「地方創生」を内政の最重要課題に掲げ、政府一丸となつて人口減少の克服と地域の活性化に向けた対策を講じるとしております。

地方においては、少子高齢化や人口流出問題が、基幹産業である農林漁業の衰退に拍車をかけるなど、極めて厳しい状況が続いており、これらの対応が喫緊の課題となっており、様々な施策を実施していくことが求められております。

また、現在、社会保障改革プログラム法などに基つき、少子化対策、医療制度、介護保険制度などに係る改革が進められており、当町においても、「子ども・子育て支援新体制」の本格施行に向け、条例制定などの準備を進めております。

特に、市町村を保険者とする国保財政は巨額の赤字を抱えて崩壊に瀕し、さらに、介護保険は超高齢社会に対応し、持続可能な制度を構築することが急務となっております。

また、町村における基幹産業であります農林漁業は、就業人口の減少や高齢化、所得の減少などにより低迷が続く中、後継者問題が大きな課題となっております。

このような状況の中、時代の潮流をしっかりと見極め、足腰の強い地域経済

算計上をいたしております。

この結果、6つの特別会計の予算総額は、23億8717万5千円となっており、一般会計を含む総額は、72億1117万5千円となっております。

平成27年度の 主な施策の推進について

①健康で安心して暮らせるまちづくり
はじめに、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について申し上げます。

国は、消費税率の引上げによる影響を緩和するため、昨年に引き続き、低所得者世帯に対する「臨時福祉給付金」及び子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」の支給が、本年度も継続されます。

両給付金共に制度が見直され、減額支給となっておりませんが、国からの具体的な実施方法が示され、給付を開始する体制が整い次第、支給事務を開始することで進めてまいります。

次に、婚姻の届出をされた町民の方々に対し、人生の節目として良い思い出となるよう「結婚記念品」を贈り祝福することで、気持ちが通う住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてです。

成年後見につきましては、本年度から権利擁護に関する相談窓口を、地域包括支援センターに設けると共に、案件の対応に関しましては、社会福祉法

済を構築し、将来にわたって持続可能な地域社会を、次代を担う子どもたちに引き継いでいくため、課題の解決に取り組み、全力で町政を推進してまいります。

平成27年度町政運営の 基本姿勢について

平成27年度町政運営の基本姿勢につきましては、第5次新冠町総合計画に定められた7つの基本施策に基づき事業を実施することを基本としてまいります。

各分野毎の具体的な施策つきましては「主要施策の推進」の中で述べさせていただきますが、はじめに、本年度策定予定の「地方版総合戦略」について述べさせていただきます。

政府は、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する事で、1億人の人口維持を目指すとした地方創生の「長期ビジョン」と、地方の雇用創出、子育て支援などの具体的な政策を盛り込んだ平成27年度から5カ年の「総合戦略」を閣議決定し、地方公共団体が自由に使える交付金を新設し、平成26年度補正予算に続き平成27年度予算に反映される事になっております。

更に、地方公共団体に対しては、本年度中に「地方版総合戦略」策定の努力義務を課しており、更に、内容によっては、交付金の配分に差をつけるなど、自治体の取り組み姿勢、意欲が試される内容になっております。

る内容になっております。

この「地方版総合戦略」の策定にあたり、本年1月14日「新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」を役場内に設置しておりますが、出来るだけ早い時期に、住民代表や産業団体、金融機関や労働団体で構成する「新冠町総合戦略推進会議」を立ち上げ、子ども達を含む多くの町民や各種団体などの意見、提案などを募り、「地方版総合戦略」の策定を進めると共に、地域の活性化と人口減少を食い止め「若者にとって魅力ある町づくり」「仕事づくり」「子育てしやすい環境づくり」に取り組むために何が出来なのか、全庁あげて知恵をしぼり、「地方版総合戦略」に沿った様々な施策を実施してまいります。

平成27年度予算について

国の積極的な経済対策により、日本経済は景気の回復基調が続いておりますが、実態経済においては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費、設備投資などの伸び悩みや、海外景気の下振れが引き続き景気を下押しする要因となっていることなどを考慮すると、依然として景気が冷え込むリスクを抱えており、今後の経済状況の見通しは不透明であると言わざるを得ない状況にあります。

本年度、当町における予算編成にあたりましては、依然として厳しい地方財政の現状、経済情勢などを踏まえ、

制を整備し、安心して生きがいのある生活を送っていただけのような環境整備に努めてまいります。

次に、児童福祉の充実についてですが、本年度から、国の「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴い、教育、保育施設の利用者負担は、公立、私立とも共通した利用者負担額となりますが、町が設定している軽減措置は、新制度においても継続し、負担の増加とならないように配慮すると共に、同一世帯で複数の子どもが利用している世帯への多子軽減につきましては、国の基準を拡大し、幼稚園児と保育園児の区分なく、小学3年生まで軽減の範囲を拡大し支援してまいります。

次に、障害者福祉についてですが、本年度、本町地区に開設予定の「就業・地域生活サポートセンター」において、グループホームなどで生活する障がい者の日常生活支援や就業支援、相談支援などの事業と積極的に連携し、障がい者の方々の自立を支援してまいります。

さらに、在宅の障がい者の方々の生活改善を支援するため、介護施設で行う入浴サービスに係る送迎業務への助成を実施してまいります。

また、障がい者の雇用や就労支援を行う「日高中部障害者職親会」に対し、本年度から新たに活動費の助成を行い、障がい者の雇用機会の創出をはじめ、地域の事業主の方々と関係機関とのネットワーク化を支援してまいります。

次に、保健の拡充についてですが、

一般会計における予算総額を前年度対比0.3%増の48億2400万円としております。

歳入についてですが、自主財源であります町税につきましては、個人住民税において、一部業種の所得の増加が見られることから増収を見込んでおります。

法人町民税においては、法人税率の引下げによる影響があるものの、一部業種において低迷期からの脱却がみられることから、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

次に、固定資産税ですが、宅地分譲による新築住宅が増加していることによる家屋にかかる固定資産税の増収を見込めますが、今年度は、3年に1度の評価替えの年となり、不動産鑑定により宅地、建物が減額評価となる見込みであります。町税全体では前年度対比1.9%の減となっております。

次に、地方交付税ですが、起債償還額の減少と、昨年度交付された実績を考慮し、前年度対比5%減の27億7千万円を見込んでおります。

次に、歳出についてですが、本年度は、第5次新冠町総合計画に基づく各種事業を推進すると共に、新たな課題にも対応しながら持続可能な町政運営を行っていくため、限られた財源を重点的、かつ効果的に配分することを基本に、財政収支や将来負担を見据え、投資的経費につきましては、緊急度や優先度の高い事業から実施するよう、予



昨年開かれた成年後見制度の講習会

人、民生委員、法務局などで組織する「成年後見運営委員会」を設置し、適切な支援を推進すると共に、資産が無いなどの経済的弱者の方々も利用できるような費用の助成を継続して実施してまいります。

また、年々増加しております在宅高齢者の支援として、地域包括支援センターが中心となり、介護や認知症の予防事業の拡充を図ると共に、見守り見回り体制を地域の皆さんと構築し、さらに移送サービスや買い物支援事業の拡充や、ふれあい夕食利用者への保健師や栄養士、歯科衛生士の訪問など、人との繋がりを絶やさないことと、身体機能低下などの予防を重点に、これまでの事業を推進してまいります。

さらに、万が一、病気や介護などが必要となった場合に、医療、介護施設、在宅支援など様々なサービスを切れ目なく提供するために、地域包括ケア体

年代やライフステージに応じた快適な生活を送れるよう生活習慣の改善につながる健診や、各種予防事業を継続してまいります。特に、本年度は、脳神経疾患領域の医療を身近なところで受診できるよう、新たに移動健診車による脳MRI検査を特定健診と併せて実施してまいります。



年3回行われる特定健診

また、将来の保健活動の担い手となる保健師志望者の職場体験事業「インターシップ制度」を創設し、人材確保を図ってまいります。

また、平成26年度から実施しております、「妊婦健診交通費助成事業」「出産時宿泊費助成事業」及び新ひだか町立静内病院と共同運営しております「婦人科」つきましても継続し、経済的、精神的な負担の軽減を図ってまいります。

医療費の助成についてですが、子育て世代への精神的、経済的な負担軽減を図るため、中学生までの医療費の助成「子ども医療費」を行っておりますが、

地の修繕工事を行い、快適な居住環境をめざしてまいります。

また、一般住宅における耐震改修や省エネ、バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業であります「住宅リフォーム助成金交付事業」を、本年度も継続してまいります。

次に、水道事業についてですが、安全で安心な給水をめざし「新冠・節婦地区簡易水道統合事業」による老朽管の取り換え工事を、本年度は新冠市街地内で進めてまいります。

また、「新冠第二地区簡易水道拡張事業」により、美宇地区への水道水の安定供給を図れるよう、芽呂浄水場の改修工事を実施いたします。併せて、道営事業による芽呂浄水場への導水管の調査設計が実施されます。

次に、下水道事業についてですが、「新冠ポンプ場長寿命化計画」を策定し、建物の修繕計画を立ててまいります。

また、ポンプ等機械電気設備に係る「長寿命化計画」に基づき、新冠駅前及び中央町のマンホールポンプ所の機械及び電気設備の更新を行います。

次に、河川事業についてですが、堆積土の除去や立木伐採などによる河川断面の確保を図ると共に、護岸等破損箇所の補修工事を行い、災害防止対策に努めてまいります。

次に、道路事業についてですが、本年度、完成をめざす東川地区から芽呂地区を結ぶ幹線道路は、引き続き道営事業により改良舗装工事が行われます。

これまでは、日高管内を除く一部医療機関において、窓口で一度医療費を支払いいただき、申請に基づきお返しをするというご不便をおかけしてまいりましたが、本年8月から全道の医療機関で現物給付が行われることとなり、医療機関での支払いがなくなります。

次に、国民健康保険の運営について

ですが、近年の国保会計の運営悪化を踏まえ、平成26年度一般会計から、一定の繰入を継続することを前提に、保険税の税率を引き上げさせていただき、国保会計の財政基盤の安定化を図られたところでもあります。

言うまでもなく国保会計は、医療費や介護給付費の増減に大きく左右される会計ですので、疾病や介護の予防、早期発見、早期治療は、重要な要素でございます。

今後とも、健康診断をはじめとする、各種予防事業と連携し、医療や介護の費用軽減を図り、安定的な保険運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険診療所の運営についてですが、国保診療所は、町内唯一の一次医療圏における医療機関として、町民の皆さんの健康保持のため、現状における必要不可欠な医療体制を確保することとして、救急等緊急時を含む24時間診療体制を維持し、併せて疾病の予防、治療、機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供してまいります。

また、専門医による定期診療につき



今年度の完成をめざす東川の工事現場

また、夕日ヶ丘団地線の改良舗装工事、及び大狩部勝山紺野線などの舗装工事、オーバレイ工事の継続により、交通安全対策、道路機能の向上、及び道路施設の予防保全に努め、一層の災害防止対策、減災対策を図ってまいります。

次に、公共交通の確保についてです。自家用車の普及や人口減少、とりわけ少子化の影響などにより、JR日高線及び道南バスの利用人数が年々減少しており、それに伴って赤字経営も恒常化している非常に厳しい状況下にあります。一方、一方で高齢化の進行に伴い交通弱者が増加し、地域公共交通の果たす役割は重要度を増すことが見込まれることから、より利用者のニーズを捉えた「地域の足」を確保することが、将来を展望した町づくりにおいて必要であります。

このことから、地域公共交通の活性

ましては、現在、月2回の循環器診療と週1回の整形外科診療を実施しておりますが、共に受診需要が高い診療科目でありますので、本年度においても引き続き実施してまいります。

一方、運営面においては、外来患者の減少や施設の老朽化など、解決すべき諸問題が山積しており、診療所運営は非常に厳しい状況にあり、中でも外来患者は年々減少傾向にあり、深刻な状況と捉えており、積極的に患者を増す対策を進めることが急務であり、これが診療所運営全体の活性化に繋がるものと考えております。

今後におきましては、常勤内科医師3名体制による疾病の予防、治療、機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供し、予防事業の推進も図りながら、町民の皆さんの医療の安心安全と健康保持のため、よりきめ細かなサービスの提供に心掛け診療所運営を展開してまいります。

②潤いのある環境を創設するまちづくり

はじめに、地球温暖化対策についてですが、省エネ、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止に貢献する取り組みを各家庭から広め、その推進を図るため、平成24年度から太陽光発電システムやヒートポンプなどの住宅機器導入、及びLED照明への転換などに対する「新エネルギー・省エネルギー導入助成事業」を、本年度も継続してまいります。

また、各地域に設置されている街路

化を図るための法定協議会を、平成20年度に設置し、利便性の向上と効率的で持続可能な地域公共交通の確立を目指し協議検討を進め、平成23年度から西新冠地区において既存路線バスを廃止し、新たに自宅送迎型のデマンドバスを運行しており、利用者数は以前の約3倍、運行経費は約3割削減という成果を上げております。新年度からは、運行を1便増やし更に利便性の向上を図ってまいります。

また、道南バス泉線を廃止し、町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関への送迎機能を付加した町独自のコミュニティバスを導入し、高齢者や子どもなどの交通弱者が、これまで以上に利用しやすい地域公共交通の確保を図ってまいります。

④安全で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、防災対策についてです。

東日本大震災をはじめ、過去の災害の記憶が人々から薄れつつある中、災害による犠牲者を出さないための防災事業を実施し、自助及び地域による共助の意識醸成、向上に努め、町民と共に「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

本年度は、防災備蓄品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うと共に、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう危機管理体制の強化に努めてまいります。

次に、交通安全及び防犯対策についてですが、交通安全の確保するため

灯につきましても、引き続きLED化に對して補助を行い、その推進を図ってまいります。



LED化が進む町内の街路灯

次に、ごみ処理及びリサイクルの推進についてですが、平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んでおりますが、環境保全や資源の有効活用からも、リサイクル活動の推進に努めてまいります。

次に、環境衛生の推進についてですが、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、平成13年度から制度化しております「合併処理浄化槽設置整備助成事業」を、本年度も「定住・移住促進制度」の対象分も含め、合併浄化槽の設置者に対する助成を継続してまいります。

③快適で暮らしやすいまちづくり

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金事業を利用した「ひがつら団地」の内部改修工事をはじめ、各団

には、一人ひとりが人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要がありますが、そのためには交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

本年度も町交通安全推進委員会と連携し、啓発活動や道路交通環境整備などの総合的な交通安全対策に努めてまいります。



交通安全を呼び掛ける人の波作戦

さらに、町民生活の安全の確保、及び地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会や関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりをめざしてまいります。

⑤力強く安定した産業づくり

はじめに、農業の振興についてですが、農業は、町の基幹産業としてこれまで大きく地域経済の発展に寄与すると共に、国民の生命と健康を支える「食」の原点として、安全、安心を基本とした良質な農畜産物の生産が求められて

いるところであり、本年度につきましても各振興会活動への支援のほか、農業者や農協、関係団体との連携を深め、力強く持続性のある農業生産基盤の確立に努めてまいります。

農業全般の取り組みとしまして、地域の中心経営体などの育成や耕作地の効率的な流動化を促進するための「人・農地プラン」の作成や、生産条件の不利な中山間地域での共同活動に対する「中山間地域等直接支払制度」の活用に向け、対象農地の選定や地域との調整を進めてまいります。

また、「農業支援員制度」や国の「青年就農給付金事業」を活用し、新規就農者の受入れや農家子弟のＵターンを促進すると共に、独立に向けて必要な施設整備への支援や独身農業者のパートナー対策、農作業機械の資格取得への助成など、農業の担い手育成に努めてまいります。

水稲及び畑作の振興につきましては、水田営農と畑作を中心とした「経営所得安定対策事業」の円滑な実施を進め、安定的な農産物の生産と農業所得の確保に努めると共に、水稲につきましては生産過剰にある主食用米の需給見通しに鑑み、飼料用米の生産、調整及び流通に向けた取り組みや、さらなる生産コスト低減への検討を進め、施設野菜につきましては、ビニールハウスの増棟や自動換気装置の整備について引き続き支援を行うと共に、道内一の産地として安定した成長を持続している

ピーマン生産につきましては、選果や出荷体制の充実を図り、今後の増産計画に資するため、共同選果施設の整備に向けて支援してまいります。

軽種馬振興につきましては、市場での売却率や取引価格は、共に回復の兆しがみられますが、軽種馬振興会や関係団体との連携を図りながら、「競走馬生産振興事業」の活用や飼養管理技術の伝達など、強い馬づくりを推進すると共に、販売対策では引き続きコンサイナー費用への助成やインターネットを活用した売り馬情報システムの取り組みに対して支援を行ってまいります。

また、ホッカイドウ競馬や地方競馬での協賛レースやアイバ祭の実施など、売上向上対策への支援も引き続き行い、馬産地として競馬事業の振興に努め、新冠産馬の取引向上につなげてまいります。



新ひだか町で開かれるアイバ祭

酪農振興につきましては、良質な生乳の生産や、ゆとりと豊かさを持った酪農経営のために、乳牛検定組合や酪

地元漁業者から、各種要望を受けております漁港整備事業につきましては、早期に整備が進められるよう引き続き関係機関に要望してまいります。

次に、商工業の振興についてですが、商工業の経済活動は、人々の働く場の提供と、様々な商品、産品、サービスを提供し、町民の日常生活を支える重要な経済基盤となっております。活力ある商工業の振興を図るためには、商工会の機能を最大限に発揮していただき、社会や消費者の変化に柔軟に対応できる会員の経営改善や新規事業への取り組みなどに積極的に関わっていただきたく、引き続き商工会活動への支援を行ってまいります。

また、平成26年度の国の補正予算で措置されました「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」につきましては、事業主体となります商工会と連携を図り、プレミアム付き商品券として活用を進め、地元消費の拡大と、地域経済の活性化に向けて取り組んでまいりますが、この取り組みは一過性のものでありますことから、今後においても財貨を可能な限り町内で循環させる新たな取り組みについて検討してまいります。

雇用対策についてですが、技能職労働者の人材確保と育成のため、引き続き資格取得費への助成を行うと共に、季節労働者や失業者に対する通年雇用の促進につきましては、新ひだか町と共同で設置をしております「日高中部通年雇用促

農ヘルパー組合への支援を継続してまいります。

また、町有牧野での預託事業を通じて、自給飼料及び労働力の不足を解消し、放牧管理を介した家畜の健康増進と健全育成に努めてまいります。

肉牛振興につきましては、和牛センターにおける適正な飼育管理や、なお一層の肥育技術の向上に努めると共に、当センターの利用を促進し、育種価データを活用した能力の高い繁殖雌牛の選抜を進め、効率的な和牛改良を推進してまいります。

また、育種価能力の高い町有牛から採卵した受精卵につきましては、引き続き和牛改良組合及び酪農振興会に提供し、受精卵を用いた乳肉連携による和牛繁殖基盤の更なる強化と低コストな和牛生産体制の構築に努めてまいります。

家畜防疫につきましては、家畜自衛防疫組合など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防に努め、引き続き予防注射や伝染病検査を支援すると共に、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めてまいります。

毎年農作物に多くの被害を与えておりますエゾシカやアライグマなどの有害鳥獣被害防止対策につきましては、新冠町、日高町、平取町で構成する「日高西部鳥獣被害防止対策協議会」の事業により、これまで同様に捕獲ワナや電気柵の設置を推進し、農業被害の軽

進協議会」をはじめ、ハローワークや関係機関との連携を図り、雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

また、国が策定した「まち・ひと・しごと創生ビジョン」に基づき、当町の地域特性や未利用資源の有効活用、農林漁業との連携や新分野への参入など、新たな雇用の創出や雇用機会の拡大について、関係団体や有識者などと連携を図りながら検討してまいります。

次に、観光振興についてですが、新冠温泉や乗馬クラブ、道の駅など、いづれも建設から一定の年数が経過し老朽化も進んでおりますので、必要な改修を行い利用者の快適性や安全性の確保に努めてまいります。

特に、新冠温泉につきましては、平成26年度に実施した「施設老朽化度調査結果及びリニューアルの提案」も受けておりますので、今後の経営や集客対策なども踏まえた上で、取り組みや対応を具体化したいと考えております。

また、ソフト面では、観光協会の事務局に、町の企画課長と観光係2名が加わり、官民一体となって観光振興を推進してまいります。

⑥学校、家庭、地域社会が一体となった人づくり

少子、高齢化が進む中、新冠町が生涯にわたり誰もが「生き生き」と暮らすことができる魅力ある町づくりを進めるためには、学校、家庭、地域社会が一体となった人づくりが求められております。

減に努めてまいります。

なお、被害額の著しいエゾシカにつきましては、年間を通じて有害駆除期間に設定し猟友会新冠分会の協力を頂きながら駆除に努めてまいります。

次に林業の振興についてですが、森林は循環利用を可能とする貴重な財産であると共に、安全な国土の形成や自然環境の保全、さらには地球温暖化防止にも貢献するなど、私たちの生活に密接に関わっておりますので、長期的な視点に立った適切な管理に努めてまいります。

町有林につきましては、森林経営計画に基づき、伐期を迎えた若園地区のカラマツ10・12ヘクタールの皆伐のほか、植栽、下刈り及び間伐などを継続的に実施し、森林資源の有効活用や将来にわたる森林機能の維持のための事業を実施してまいります。

民有林につきましては、森林所有者の計画的な森林整備を促進するため「民有林振興対策事業」などの啓発に努め、引き続き支援を行ってまいります。

次に水産業の振興についてですが、沿岸漁業を主体とする当町にとって、限られた資源と漁場を有効に活用し、資源回復や生産増大に向けた取り組みが重要であり、漁業協同組合や関係団体との連携を図りながら、安定生産に向けた資源づくりと資源管理に努めてまいります。

主力となるタコ漁につきましては、国の支援により整備されるタコ産卵礁

そのため、本年度から始まります「新教育委員会制度」の「総合教育会議」を実施し、教育委員会との協議、調整を図りながら、これまで以上に教育委員会と緊密な連携を取り「生き生きふるさと教育」の推進に努めてまいります。

はじめに、学校教育についてですが、これからの社会に適応した「たくましく生きる力を育む児童生徒」のため、学力向上を目指した授業改善を図り、環境整備を図ってまいります。

また、地域の特色ある教育を進めるため、地域と学校との連携を図り、開かれた学校、信頼される学校づくりについて支援、協力してまいります。

認定こども園ド・レ・ミでは、従来の教育、保育の一層充実を図ると共に、本年度から施行されます「子育て支援制度」による、子育て支援センター機能の充実を図り、子育て環境の整備充実を図ってまいります。



認定こども園の子育て支援センター



水産多面的機能発揮対策事業

次に社会教育についてですが、当町は、レ・コード館を中心とした特徴ある社会教育事業を展開しておりますが、レ・コード館は平成 29 年に開館から 20 年を迎えます。

この節目の年を迎えるにあたり、館運営のあり方や収集レコードの活用方法などについて、今一度検討を加える時期であると考えますので、教育委員会との連携のもと、協議に着手してまいります。

また、町民が生きる力を育み、生きがいを実感できるよう、それぞれの年齢層において展開されている、文化活動やスポーツ活動を支援すること、社会教育活動を推進してまいります。

⑦自立したまちづくり

まちの根幹を成す人口の確保についてです。平成 19 年度から宅地開発や住宅取得促進など、居住基盤に重点を置いた「定住移住促進プロジェクト」を推進し、その成果として町外からの移住者増加により、転入と転出の差にありたる社会減が小さくなっている一方、少子高齢化の進行により、出生と死亡の差にあたる自然減が大きくなってきており、総体的には人口減少が鈍化している状況で推移しております。

本年度も引続き中古住宅を含む住宅取得に対する助成や、高齢者などの持家からの住替え支援、空家対策を含む中古住宅の流通活性化に取り組みと共に、昨年度補助金を交付した移住者向け民間賃貸住宅と、本年 5 月から操業

開始となる日高食肉流通センター従業員の町内居住をマッチングさせるなど、定住人口の確保に努めてまいります。

以上、平成 27 年度における町政執行に臨むにあつての、私の所信と主な施策について述べさせていただきます。

むすびに

日々変化を続ける社会情勢下で、行政に求められる役割は多様化する中、本年度は「地方創生」の初年度でもあり、地方は今までに増して行政運営に磨きをかけることが求められています。

どのような状況下にあつても、先人たちの流した汗や労苦によって発展してきた私たちの「まち」を「住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と感じていくことができる「まち」づくりが、私たちの最大の責務と考えております。そのためには、町民の皆さんと協力しあい、一体となった町づくり、協働のまちづくりを行い「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたたかいまち」の実現に向け、全力で町政を推進してまいります。

最後になりましたが、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願ひ申しあげ、平成 27 年度の町政執行方針といたします。

議 会

- 第 1 回定例会 -

3 月 4 日に招集された第 4 回定例町議会は、12 日、全日程を終えて閉会しました。

定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告（抜粋）について、お知らせします。

町長行政報告

宮城県山元町への職員派遣について

宮城県山元町への職員の派遣につきましては、これまで 2 名の職員を派遣し復興支援をしてまいりました。この支援に対し、平成 25 年 5 月宮城県知事より感謝状が新冠町に贈呈されるなど当町の支援については、被災地の深い謝意をもって受け入れられているものでございます。このような中、山元町長より復興に従事する職員の不足について、その窮状と支援を求める旨の依頼があり、再度職員の派遣を決断したものであります。

日高食肉流通センターの操業開始について

日高食肉流通センターは、昨年 4 月に施設本体の建設工事が着工されたところですが、その後は、予定どおり工事が進められ、本年 4 月 20 日頃からは、本体施設や各種設備等について、関係機関の検査等を受けるなどの必要となる手続きを進め、5 月 15 日には竣工式を執り行い、その後、操業を開始する予定であるということであります。

ふるさと納税について

当町におきましては、昨年 8 月より、ふるさと納税者に対し特産品をお贈りしておりますが、本年 2 月末時点で、納税者 3340 人、納税額 4 千万円のふるさと納税がありました。

今後とも、産業振興と地場産品の P R に努めて行くこといたします。



ふるさと納税のカタログ

道南バス泉線廃止と新たなコミュニティバスの運行開始について

町では平成 21 年 2 月に、法律に基づく「新冠町地域公共交通活性化協議会」を設置し、町内全域を対象として、地域の実情に即した利便性が高く、効率的で持続可能な地域公共交通の在り方を検討してまいりました。

平成 23 年度からは、西新冠地区において既存の道南バス路線 1 日 2 便（1 往復）を廃止のうえ、新たに自宅送迎型のデマンドバス（予約運行バス）1 日 3 便（1 往 2 復）を独自に運行し、利用者数は以前の 3 倍、運行経費は約 3 割削減という成果を上げておりますし、新年度からは、運行を 1 便増やし

援することを目的とする「地方創生先行型」と、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するための事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、緊急経済対策の速やかかつ着実な実行を図ることを目的とする「地域消費喚起・生活支援型」の二つの交付金が創設され、平成 26 年度の補正予算として執行されます。

当町に対する交付金の限度額は、「地方創生先行型」が 2717 万 2 千円で、内 1 千万円が地方版総合戦略策定費用に充当できる限度額となっております。また、「地域消費喚起・生活支援型」は 1568 万 6 千円となっております。

地方創生にあたっては、地方で安定した雇用を創出して、若者の転出を抑制するとともに、都市圏からの転入を促進すること、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携することなど、国家的な戦略のもと 2060 年に 1 億人程度の人口を確保するという長期ビジョンを旗印に、当町においても地方版総合戦略を策定し、各種施策を展開して行くこととなります。

J R 日高線の復旧状況について

去る 1 月 7 日に北海道を通過した低気圧に伴う波浪の影響により、J R 日高線、鶴川々様似間 11.6 キロのうち、厚賀々大狩部区間において護岸根固め工の一部が損壊し、線路海側の盛土が

1 日 4 便（1 往 3 復）として更に利便性の向上を図ります。

そして、泉線 1 日 5 往復 10 便の運行区域におきましては、同路線を廃止のうえ、新たに通学や通勤、利用者数が多い健康推進バス、新ひだか町静内地区医療機関送迎などの利用機能を付加したコミュニティバスを、新年度 4 月 1 日から運行を開始いたします。

新たな運行について、通学通勤便として、市街地において J R 及び道南バスと接続する朝 1 便、夕方 2 便で、それぞれ往路及び復路にも乗車を可能としますので 3 往復 6 便となり、これを車両 2 台で 2 路線運行します。なお、日曜日と年末年始は運休とさせていただきます。

日曜日限定便として、現道南バス泉線の運行経路により、市街地において J R 及び道南バスと接続する朝 1 便、夕方 1 便で、それぞれ往路及び復路にも乗車を可能としますので 2 往復 4 便を運行します。

現行の健康推進バス機能を保持した便として、運行経路は現状のまま新冠温泉発着で、これまで 3 地区で週 2 日であったものを、車両 2 台の運行により週 4 日に増やすとともに、それぞれ往路及び復路にも乗車を可能とします。

これらの利用対象者に制限は設けませんが、町内外のどなたでも利用していただけます。また、乗車料金は、一律 200 円で小人及び障害者は半額とし、町民に限定して、75 歳以上の方



本格運行が始まったコミュニティバス



建設工事が進む日高食肉流通センター

地域住民生活等緊急支援のための交付金について

本交付金は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、市町村が策定する地方版総合戦略や策定に先行して実施する事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略の円滑な策定と優良施策の実施を支

流出し全線運休となり、通院や通学に利用している住民生活に支障を及ぼす事態となりました。

1月13日から一部バス代行による輸送が開始されていますが不便な状態は解消されておりません。また、春には観光シーズンを迎えることから関係者の不安が日増しに大きくなる中、日高町村会及び日高総合開発期成会として、JＲ北海道に対して「JＲ日高線の早期全面復旧に関する緊急要望」を2月25日に行っています。

当町といたしましては、日高管内全体に及ぶ問題でありますので、今後も日高町村会及び日高総合開発期成会を主体として、早期の全面復旧に向けて活動して参りたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。



日高線の運休に伴う代行バスの運行

新冠町戦没者慰霊祭の主催について

新冠町戦没者慰霊祭については、主催者であります新冠町遺族会から会員

の高齢化に加え、会員が減少しており、主催することが難しくなっていることから、平成27年度からは、町が主催し開催することといたしましたので、報告申し上げます。

新ひだか町立静内病院「婦人科」の状況について

平成26年5月1日から新ひだか町と共同運営しております町立静内病院婦人科の状況について報告申し上げます。

まず、婦人科の診療体制と診療内容であります。常勤医師1名、助産師並びに看護師それぞれ1名の計3名体制で、毎週火、水、木曜日を常勤医師による診療と金曜日を助産師による予約制の助産師外来により、妊娠32週までの定期健診のほか、婦人科一般診療と子宮ガン検診など行っております。婦人科全体の受診者数は当初計画しておりました延べ2100名を上回る延べ3191名の受診となっております。

なお、新冠町民の状況ですが、妊婦健診67名、子宮ガン検診8名、さらに、4DEコー検査7名の、合わせて延べ82名となっております。

農業支援員の就農状況について

地域おこし協力隊・農業支援員事業は、事業開始から、これまで3名の方が農業支援員を卒業されました。

1名の方は、里平地区でピーマン栽培を主体とする野菜農家として独立就農され、営農初年度を無事終えられたところでございます。

また、2名の方については将来の独



昨年新規就農した農業支援員卒業生

立に向けて、町内の農業生産法人等に雇用就農され、農業技術の取得に日々ご努力されているところでございます。このうち1名については本年夏頃から独立就農の準備に入る予定になっております。

平成27年度事業に向けまして、新たに2名の支援員を募集しております。が、応募件数が少なく、1名のみ採用を決定している状況です。これに3年目となる支援員2名、2年目1名を加えた5名の体制で新年度を迎える予定でございますが、募集については引き続き行い、人員の確保に努めてまいります。

本制度は事業開始から丸4年となり、平成27年度末には3期生が研修を修了いたします。これまでも見直しを加えながら制度を運用してまいりましたが、改めて制度全般の検証を行い、充実した担い手対策となるよう努めて行



新冠町和牛センター

くことといたします。

新冠町和牛センターの運営状況について

当センターにつきましては、平成24年4月から施設を稼働し、平成25年12月以降は施設の収容定数を満たす76頭で運用を続けております。

オープンからこれまでに新冠町和牛生産改良組合に所属する生産者の67%にあたる24戸に利用され、2月末現在で50頭の一般出荷を終えております。

出荷した枝肉成績は、5等級率が82%、4等級を含む上物率では100%の成績を継続しており、このうち5頭は最高級の肉質を示す脂肪交雑No.12番の評価を受けております。

今後につきましても、センターでの衛生管理や預託牛の観察の徹底を図りながら、育種価データを活用した迅速な和牛改良に努め、素牛産地としての定着と生産者の所得向上に努めてまいりますことといたします。

教育長行政報告

学校教育の推進について

「教育委員会委員の活動」についてですが、本年度より、教育委員研修に加え1月に2回の自主的な研修を行い、また、1月15日には町内の各小中学校PTA会長との今年度第2回目となる教育懇談を行い、学力、体力の向上に向けた家庭での取組について懇談をしております。2月3日・6日には、第2回目となります学校訪問を行いました。

次に、新冠中学校卒業生進路希望状況と平成27年度学級編制についてであります。進路希望者では、進学希望者は47名で就職希望者についてはおりません、なお、3月4日・5日に公立高校の学力検査が行われ、合格発表は3月17日の予定となっております。次に学級編制についてですが、次年度の児童数は、小学校全体で307名となり前年度より2名の減、中学校の生徒数は157名で6名の増となります。

豊かな心身の育成については、先日、平成26年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の北海道版結果報告書が配付され、当町の小学校における調査結果では、全般的に北海道、全国平均とあまり差異の無い状況でありました。詳細につきましては、2月に発行いたしました教育委員会だより第6号に掲載しております。

三つ目は、体罰に係る実態調査についてです。全国の小中学校を対象にした体罰の状況について実態調査が実施されております。その調査から2件の事実がありました。が、聴き取りの調査を実施した結果、指導の範囲内であったことから、実態が無かった旨報告しております。現在、継続調査を進めているところでです。

大きな4点目、教師の指導力と信頼される学校づくりについて、教育の情報化環境整備の充実と活用を図る目的により本年度から立ち上げましたICT委員会の第3回目を開催し、また、町内の児童、生徒の体力向上を目的とした体力向上委員会を第3回目の委員会を開催いたしました。調査結果を分析し、向上に向けた取組について協議をしております。

次に、本年度から実施しております各種検定料助成金補助事業ですが、児童、生徒、保護者からの関心が高く、漢字検定、英語検定、あわせて76件の申し込みがありました。今後も学力向上を図る目的により、広く周知していきたく考えているところでです。

認定こども園ド・レ・ミの教育・保育について

認定こども園ド・レ・ミでは、家庭・地域と一体となって開かれた園づくりを目指し取り組んでおりますが、「ミニミニ発表会」を2月13日に実施しております。また、フリー参観日と個人懇談の実施により、地域に開かれた園づく



札幌白石高校吹奏楽部合同演奏会

2点目に「社会教育に係る取組」についてであります。高齢者教育として実施しております「いきいき大学」は2月26日に本年度、全7回の日程を終え、修了式を開催致しました。

3点目に「青少年に係る取組」につ



新冠町少年国内研修交流事業

いてであります。1月6日から9日の日程により、新冠町少年国内研修交流事業を実施いたしました。

早速、事後研修を行い、2月26日には、研修成果の発表の場として報告会を開催いたしました。また、1月11日には、新冠町成人式を挙行し、47名の新成人が大人の仲間入りしております。さらに、2月21日からは、第2回目のつうがく合宿を開催いたしております。

4点目に「郷土資料館の取組」についてであります。3月1日に「幌尻岳の雄大な自然」をテーマとした研修会を開催致しました。

5点目に「図書プラザの取組」についてであります。1月11日、レ・コード館において、森みつ少年少女文芸賞表彰式を行い、審査の結果、文芸賞7作品、特別賞5作品を表彰しております。《全文につきましては後日発行いたします「教育委員会だより」に掲載いたします。》

郷土資料館ふるさと再発見講座 名勝ピリカノカ幌尻岳学習会



3月1日、レ・コード館で、一昨年に名勝ピリカノカに指定された日高山脈の主峰幌尻岳の学習会が開かれ、会場は参加者で満席となりました。

3名のパネリストは、日高山脈の成り立ちや、幌尻岳の登山について、また、高山植物の紹介などを行い、新冠町の財産である幌尻岳の自然の神秘について分かりやすく解説しました。

第2回プラスワンセミナー 北大生に聞く勉強と大学生活



3月7日、現役の北海道大学薬学部教授と学生3名がレ・コード館を訪れ、町内の小中学生と保護者に対し、化学の実験教室と大学生活についての講演を行いました。

この事業は、大学の様子を知ってもらうために社会教育課が企画したもので、化学の実験教室では、シップ作りなどが行われ、子どもたちの興味を引きつけていました。

農業支援員の田川さん 2組目の就農者



3月6日、泉生活館で、農業支援員田川さんの解雇辞令交付式が行われ、研修期間中の受け入れ農家や関係者が見守る中、田川さんは農業者としての第一歩を踏み出しました。

田川さんは、平成24年から農業支援員として採用になり、東京から家族6人で町に移り住み研修を積んできました。そして、昨年の秋から、泉地区にピーマン栽培用のハウスを建設し、新規就農に向け準備してきました。

式の中で、田川さんは、「地域の方をはじめ、多くの方々に支えられてここまでこれました。これから精一杯努力していきたいです。」と感謝と今後の決意を述べました。

季節外れの大雪 ビニールハウス倒壊などの被害



3月11日、発達した低気圧の影響で町内全域が大雪に見まれ、太陽地区では約60cmの積雪を観測しました。

一晩で降った雪は特に山間部で多く、ピーマン農家では、雪の重みでハウスが倒壊するなどの被害ができました。

また、市街地でも道路の除雪が間に合わない状況が丸一日続くなど、町民生活に影響がでました。

NI・SPO主催 成田郁久美バレーボール教室



3月14日、スポーツセンターで、NI・SPOが主催する元全日本バレーボール選手成田郁久美（旧姓大懸）バレーボール教室が開かれました。

この教室は、近年町内でバレーボール少年団が結成されるなど、バレーボール人気が上昇していることから企画されたもので、参加者は、プロのアドバイスを受けながら熱心に練習していました。

日高中部青年会議所主催講演会 小樽あんかけやきそばに学ぶ



3月9日、レ・コード館研修室で、日高中部青年会議所主催の講演会が開かれ、小樽あんかけ焼きそば親衛隊長の坂田理氏が講演しました。

坂田さんは、あんかけ焼きそばの取り組みが始まった当時の小樽の様子や、B-1グランプリで入賞を果たすまでの地域の人たちとの関わりや苦労話などをスライドを使って説明しました。

乳幼児健診と

平成26年度出生数



3月24日、保健センターで平成26年度最後の乳幼児健診が行われ、乳児から3歳までの子ども13名が、身長や体重の測定、歯科検診、発達相談や医師による診断などを受けました。

また、会場では、親子が絵本を通して一緒に時間を過ごして欲しいと、図書プラザから絵本のプレゼントとボランティアサークル「ぐつ・パ」による絵本の読み聞かせも行われ、参加者は、楽しいひと時を過ごしました。

3・11東日本大震災から4年 新冠小学校で特別授業



3月11日、東日本大震災から4年目となったこの日に、改めて当時の状況を振り返えろうと新冠小学校で特別授業が開かれました。

子どもたちは、実際に被災地でボランティア活動を経験した原田先生からスライドを使いながら津波被害について説明を受け、その後、給食時間には、備蓄してあった非常食用のカレーを食べました。



平成26年度の一年間に、町内で生まれた子どもの数は41名と昨年度とほぼ同数で、役場保健福祉課の担当者は、「子育てについての問題や悩みなどがあれば、気軽に相談して欲しい」と話していました。

フランス出身シブ・ブルゾさん 朝日小学校で特別授業



3月20日、特別講師のシブ・ブルゾさんが朝日小を訪れ、1・2年生児童に対し、表現遊びの授業を行いました。

この授業は、より深い表現運動の経験と国際交流を目的に行われたもので、子どもたちは、ブルゾさんが発する音やリズムに合わせて、飛んだり、跳ねたり、走ったりしながら、それぞれの個性を表現していました。

地方創生の取り組みの資金として 苦小牧信用金庫より多額の寄附



3月20日、町の指定金融機関である苦小牧信用金庫より、町に対し200万円の寄附がありました。

この日、町長室を訪れた中屋功理事長は、「この寄付金を地方創生の取り組みに係る資金として活用していただき、地域の方々に還元していただきたい」と寄附の意向を小竹町長に伝え、目録を手渡しました。

めざせ！

N 新冠
K 健康
P プロジェクト

がん予防でいきいきライフ 健康寿命をのばそう！

昭和56年以来、日本人の死因の第一位は「がん」です。国民の3人に1人ががんで亡くなり、2人に1人ががんにかかっています。今やがんは国民病の一つになりました。

誰でもがんになる可能性があります。最近ではがんの原因の多くは、たばこや飲酒、食事などの日常生活習慣にかかわるものだとわかってきました。がん予防には、禁煙と食生活の改善が重要なポイントです。

♪がんを防ぐ生活習慣のポイント♪

○野菜や果物を積極的にとる
緑黄色野菜や果物には、がん予防に効果があると言われているカロテンやビタミンC・E、食物繊維などが豊富に含まれています。1日当たり400グラム以上の新鮮な野菜と果物を取りましょう。

○禁煙する

タバコは多くのがんの発症リスクを高める原因となります。また、吸っている本人だけでなく、周囲にも健康被害をもたらします。今すぐに禁煙をしましょう。

○熱い飲食物、保存加工肉の摂取は控えめに

熱い飲食物はなるべく冷まし、口腔や食道の粘膜を傷つけないように気をつけることが必要です。また、ハム・ソーセージな

あなたのたばこ、誰かを困らせていませんか？

「たばこの害」と聞いてあなたが思いつくことは何でしょうか。

たばこは、がんや心臓病、脳卒中、胃・十二指腸潰瘍、歯周病など、様々な病気の原因となります。しかし、害があることはわかっていても「自分の体の問題だから」と片付けてしまっているいませんか？

たばこを吸わない人が、知らないうちにたばこの煙を吸わされていることを「受動喫煙」と言います。

受動喫煙の理由は大きく2つで、ひとつは、たばこを吸っている本人よりも多くの有害物質を吸ってしまうことです。たばこの先から出る煙はフィルターを通らないため、有害物質が多く含まれます。また、喫煙者が吐きだす煙と合わせて吸うことになるため、受動喫煙者は喫煙者の約2〜4倍の有害物質を吸いこむことになります。

受動喫煙のもうひとつの問題は、女性や子どもが大きな害を受けやすいということです。

妊婦の場合、低出生体重児や早産・流産などの危険性が高まります。また、生まれてきた子どもたちに対しても、乳幼児突然死症候群（SIDS）や呼吸機能の低下、呼吸器の病気、中耳疾患を引き起こします。



吸わない人も吸わせない人もそれは愛

よく「換気扇の下で吸っているから影響は無いだろう」と考える方がいますが、これは間違いです。

料理中に換気扇を回していても、部屋中にお料理の良いにおいがするのと同じで、たばこの煙の害も完全に排除されているわけではないのです。また、屋外で吸っていたとしても、喫煙者の肺や衣服に残った有害物質が、周りの人に影響を及ぼしています。

あなたの大切な人を守るために、そして、自分自身の健康のために、禁煙を考えてみませんか？

「禁煙のポイント」

- ①禁煙の理由をしつかりと持つ
- ②徐々に本数を減らすより、思い切って断煙を
- ③冷たい水をたっぷり飲む
- ④一日数回、ゆっくりと深呼吸をする
- ⑤食後は早めに食卓を離れる
- ⑥運動、気分転換の習慣をつくる
- ⑦アルコールやコーヒー、香辛料などの刺激物を避ける
- ⑧食事は満腹まで食べない
- ⑨禁煙して良かったことを考える
- ⑩5日の壁を乗り越える

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

どの保存・加工肉をとり過ぎるのは、大腸がんのリスクをあげる可能性が高いのであるべく控えましょう。

○食塩の摂取量は1日男性9グラム未満・女性7.5グラム未満に

塩分の取り過ぎは胃がんはもちろん、高血圧や脳卒中の危険因子となります。現在、成人では1日平均で約11グラム摂っていると言われていいます。塩蔵品を控える、薄味を心掛けることが大切です。

○お酒はほどほどに

お酒を飲み過ぎると、口腔がんや咽頭がん、食道がん、肝臓がん、乳がんなどになる可能性が高くなります。1日1合程度を目安とし、週に1日は飲まない日を設けるようにしましょう！

○健康体重をキープする

肥満は多くのがんを促進させる危険因子。BMI18.5〜25未満を維持しましょう。

♪がんを早期発見するために♪

近年のがん治療の進歩で、多くのがんは早期発見することで治癒できることがあります。しかし、多くの場合、がんは相当進行した段階で初めて症状がでてくることから、早期に発見することは難しい病気です。このことから、がんの早期発見には、がん検診は、とても有効な方法と言えます。

また、がんは高齢者に多い病気ですが、がんにかかる人の約3割は40〜64歳までの現役世代です。40歳を過ぎたら、定期的ながん検診を受けるようにしましょう。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

健康カレンダー

5月		4月		月 日	時 間	事 業 名	場 所		
26日 (火)	14日 (木)	12日 (火)	28日 (火)					14日 (火)	
13時 受付 00分〜	9時 受付 45分〜	13時 受付 00分〜	13時 受付 00分〜	13時 受付 00分〜	13時 受付 00分〜	フッ素塗布	保健センター		
1歳6カ月・ 3歳児健康診査	4・7・12ヶ月児 健康診査	フッ素塗布	BCG予防接種	1歳6カ月・ 3歳児健康診査	4・7・12ヶ月児 健康診査	保健センター	保健センター		
静内保健所からのお知らせ									
☎0146・42・0251									
5月	4月	8日 (金)		22日 (水)		13時 13時00分〜 15時30分	13時 13時00分〜 16時00分	女性の健康相談	※要予約 (4月21日まで)
		こころの健康相談				※要予約 (4月30日まで)			

静内保健所からのお知らせ
☎0146・42・0251

検査項目		期日	場所
特定健診・がん検診		6月12日(金)〜13日(土)	
・特定健診			
・胃がん検診			
・肺がん検診			
・大腸がん検診			
・喀痰検査			
・前立腺がん検診			
・肝炎ウイルス検査			
・エキノコックス症検査			
婦人科検診		2月12日(金)〜13日(土)	
・乳がん検診			
・子宮頸がん検診			
・子宮エコー検査			
特定健診・がん検診		10月16日(金)〜18日(日)	保健センター
特定健診・がん検診		7月25日(土)	保健センター
特定健診・がん検診		2月20日(土)	保健センター

介護支援係からのお知らせ

「平成27年度事業について」

今年度も、65歳以上の方を対象に「年齢を重ねても介護が必要な状態とならないように」次の教室を開催します。参加者の募集は、広報などを通じて随時行いますので、お気軽にご参加ください。

お喜楽☆おたっしや塾（介護予防教室）

内容 介護が必要とならない身体づくりとして運動を行ったり、栄養や口腔機能について学びます。

時期 ①7〜9月、②10〜12月③1〜3月

場所 町内2会場

脳の元氣アップ教室（認知症予防教室）

内容 低下しやすい脳の機能（記憶力、思考力など）を鍛えるために、脳を活性化させる運動や脳トレを行います。

時期 5・7・9・11月（全4回）

場所 町内8会場



お喜楽☆おたっしや塾の様子

●保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
0146・47・2113（直通）

介護のことは、お気軽にご相談ください。
介護支援係 仙波 明子



新冠町コミュニティバス メロディー号の運行について

4月1日、2週間の試験運行を経て、新冠町コミュニティバスの本格運行が始まりました。

道南バスのダイヤ変更やコミュニティバスの走行ルートの変更などに伴い、若干の修正がありました。この度、最終的な運行ダイヤが確定し、町内の皆さんには3月27日配布の町政事務文書で最終の時刻表を配布させていただきました。

乗り継ぎ方法や利用方法、乗車料金助成制度の内容などについて、分からないことがある場合は、直接役場の窓口に来ていただくか、電話で問い合わせいただければ個別に案内いたしますので、お気軽にご相談ください。



「メロディー号」の名付け親となった高橋さん親子

●問い合わせ先 企画課まちづくりG企画係
☎ 0146・47・2498

新冠町観光協会から 判官館ウォーキングのお知らせ

新冠町観光協会では、昨年に引き続き、判官館ウォーキングを実施します。今年はスタンプラリーが新設され、より楽しくご参加いただけます。係員の判官館に関する説明とスタンプカードのヒントを基にキーワードを完成すると、達成賞の贈呈もごさいます。

昨年と同様に参加特典もごさいます。判官館の自然を詳しく知るための、年に一度の機会でもありますので、皆さんのご参加をお待ちしております。

開催日 5月23日(土) 悪天候時は中止

参加費 500円

参加特典 飲料、地場土産、スタンプ達成賞

募集人数 200人

申込方法 申込用紙に必要事項を記載の上、観光協会事務所へ郵送・FAXまたは持参ください。電話やメールでの応募も承ります。



●問い合わせ先 新冠町観光協会 ☎ 0146・45・7300

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

夜間窓口・節婦移動窓口のお知らせ

今年も夜間窓口と節婦移動窓口を開設します。窓口では、各種町税や、水道料・住宅料・保育料などを納付することができます。また、町税などの分割納付に係る納税相談も受け付けます。平成27年4月から9月までの日程は、次のとおりです。

◎夜間窓口について

・開設日について

・開設時間

4月15日(水)・30日(木)	7月15日(水)・30日(木)
5月15日(金)	8月17日(月)・31日(月)
6月1日(月)・15日(月)・30日(火)	9月15日(火)・30日(水)

午後5時15分から午後7時まで

・開設場所

役場税務課窓口(役場庁舎1階4番窓口)

◎節婦移動窓口について

・開設日について

・開設時間

4月15日(水)・27日(月)	7月15日(水)・27日(月)
5月15日(金)・25日(月)	8月17日(月)・25日(火)
6月15日(月)・25日(木)	9月15日(火)・25日(金)

午後1時30分から午後4時30分まで

※25日開設日は、午後6時30分まで開設しています。

・開設場所

新冠消防第二分団庁舎

(節婦分遣所)

●問い合わせ先

税務課税務グループ納税係

☎ 0146・47・2115



新冠町プレミアム商品券 4月20日販売開始！

新冠町商工会では、町の支援を受けて町内消費を促し、地域経済の活性化を目的とした「プレミアム商品券(プレミアム2015)」を発行します。この商品券は、12,500円分の商品券を10,000円で販売する25%お得な商品券です。町内での買い物やサービスのご利用などに、ぜひご活用ください。

○発行冊数 6,000冊限定(先着順・売り切れ次第終了)

○商品内容 販売額10,000円で12,500円分

※1冊に500円商品券25枚入り

○販売開始 平成27年4月20日(月) 10:00から

○販売期間 平成27年4月20日(月)～5月20日(水)

○販売時間 午前10時～午後2時

○販売場所 新冠町商工会特設会場

(本町多目的交流センター内)

○購入限度額 1人10冊まで(100,000円まで)

○有効期限 平成27年8月31日(月)

○利用範囲 町内の取扱事業所でのみ利用できます。

○注意事項

①土日祝日は、販売いたしません。

②有効期限を過ぎると、商品券の使用はできません。

③購入限度は、購入できる上限の数です。限度額未満での購入でも構いません。

④次のものには利用できません。

・プリペイドカードやお米券などの金券商品の購入

・切手、官製はがきの購入

・公共機関に支払う税金、上下水道料、保育料、

住宅料などの支払い

・預貯金、金融債務の支払いなど

・出資や有価証券などの購入

・医療費、事業費としての支払い

・電気料、電話料、NHK受信料などの支払い

○アンケートのお願い

本事業は、国の「地方好循環拡大に向けた緊急対策」による「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用しており、プレミアム商品券発行による消費喚起・誘発効果の測定を義務付けされております。

このことから、商品券の購入の際にアンケート用紙をお配りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 新冠町商工会

☎ 0146・47・2547 FAX0146・47・3596

教職員着任式 ～新しい先生を紹介します～



町内の小中学校に新しい先生が着任しましたので紹介します。

(後列左から)

①宮川 淳(新冠中教諭)

②遠藤 明子(新冠中養護教諭)

③中村 玲(新冠中教諭)

④遠藤 伸也(新冠中教諭)

⑤豊岡 大輔(朝日小教諭)

⑥岡田 行由(朝日小事務職員)

(前列左から)

①竹田 敦子(新冠小教諭)

②富樫 利明(新冠小教諭)

③岩井 慎吾(新冠小教諭)

④鈴木 利之(新冠中校長)

⑤川上 朝規(新冠小教諭)

⑥松田 早苗(新冠小教諭)

●問い合わせ先 管理課管理グループ総務係 ☎ 0146・47・2498

議会事務局

課 名	発令内容	氏 名	前 職
議会事務局	議会事務局長	原田 和人	日高中部消防組合総務課長

農業委員会

課 名	発令内容	氏 名	前 職
農業委員会	農業委員会庶務係長	村田 祥之	管理課管理グループ総務係兼学校教育係

出向・派遣

発令内容	氏 名	前 職
日高中部消防組合新冠支署出向 宮城県山元町派遣 後期高齢者医療連合派遣 滞納整理機構派遣	丸本 明志 本郷 宏和 伊藤 美幸 岡井 朋哉	保健福祉課保健福祉グループ総括主幹 出納室出納係長 保健福祉課保健福祉グループ医療給付係長 税務課税務グループ納税係

平成 27 年度新規採用職員



保健福祉課保健福祉グループ
福祉係
渡辺 美輝



産業課産業グループ
畜産係
川口 和哉



税務課税務グループ
納税係
西野 恭平



総務課総務グループ
総務係
大澤 駿



産業課産業グループ
農産係
中村 瞬



国保診療所庶務係
兼医事係
永坂 翔



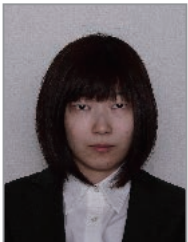
社会教育課生涯学習グループ
社会教育係
高岸 平



保健福祉課保健福祉グループ
健康推進係
土井 久美



国保診療所病棟詰所
看護師
中津川 絵里奈



特別養護老人ホーム恵寿荘
栄養管理室
東出 リカ



特別養護老人ホーム恵寿荘
施設介護係
荒木 祥次

3 月 31 日付退職者

氏 名	前 職
大竹 信	議会事務局長
奥山 徳男	町民生活課長
池田 博政	税務課収納対策本部兼税務グループ総括主幹
山岡 栄治	社会教育課生涯学習グループ副主幹
道政 満	税務課税務グループ収納対策本部主任
佐々木繁幸	税務課税務グループ収納対策本部主任
服部 誠	特別養護老人ホーム施設介護係主任介護員
横井 明	特別養護老人ホーム施設介護係介護員
白井 希	保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
野口 詩織	特別養護老人ホーム管理栄養士



役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その 2

職員の動き

4 月 1 日付けで、機構改革と職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

町長部局

課 名	発令内容	氏 名	前 職
総 務 課	総務グループ総括主幹 総務グループ財政係	新宮 信幸 千葉 奨	管理課管理グループ総務係長兼学校教育係長 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
企 画 課	まちづくりグループ観光係長 まちづくりグループ広報統計係長	斉藤 寿宣 吉田 綱平	税務課税務グループ賦課係 企画課まちづくりグループ企画係兼広報統計係
町民生活課	町民生活課長 町民生活グループ社会係	佐渡 健能 白浜 啓三	総務課総務グループ総括主幹 産業課産業グループ農産係
保健福祉課	保健福祉グループ総括主幹 保健福祉グループ医療給付係長 保健福祉グループ国保後期高齢者医療係長 保健福祉グループ国保後期高齢者医療係主任主事	鷹觜 寧 泉澤 匠 村本 拓司 早坂 宏	保健福祉課副主幹兼国保後期高齢者医療係長 農業委員会庶務係長 企画課観光係長 保健福祉課保健福祉グループ国保後期高齢者医療係主事
産 業 課	産業グループ総括主幹 産業グループ商工労働水産係長兼林務係 産業グループ林務係長兼商工水産労働係	坂本 博 三宅 範正 田口 弘昭	産業課産業グループ総括主幹兼林務係長 企画課まちづくりグループ広報統計係長 産業課産業グループ林務係兼商工水産労働係
税 務 課	税務課長兼収納対策本部長 税務課税務グループ収納対策本部次長 税務課税務グループ総括主幹兼納税係長 税務課税務グループ賦課係	宗元 真彦 田村 一晃 杉山 結城 小松 祐貴	税務課長 社会教育課生涯学習グループ総括主幹 税務課税務グループ副主幹兼納税係長 総務課総務グループ総務係
出 納 室	出納室出納係長	上村 晃司	総務課総務グループ財政係
国保診療所	庶務係長兼医事係長 国保診療所病棟詰所准看護師	神山 一裕 坂井 敬子	産業課産業グループ畜産係 (定年退職後、再任用)
老人ホーム	特別養護老人ホーム施設介護係主任介護員 特別養護老人ホーム庶務係主任生活相談員	小林 洋二 高城 茜	管理課こども園グループ庶務係 国保診療所庶務係兼医事係

教育委員会部局

課 名	発令内容	氏 名	前 職
管 理 課	管理グループ総務係長兼学校教育係長 管理グループ総務係兼学校教育係 管理グループ副主幹兼子育て支援係長 管理グループ子育て支援係 管理グループ子育て支援係主任 管理グループ子育て支援係主任 こども園グループ園務係主任 こども園グループ園務係主任 こども園グループ園務係主任	小久保 卓 中屋 貴博 西川 宏幸 小室 直樹 田中 一江 小松由紀子 栗山たまみ 佐藤ゆかり 土井 牧子	国保診療所庶務係長兼医事係長 社会教育課生涯学習グループ社会教育係 管理課こども園グループ副主幹兼庶務係長 町民生活課町民生活グループ社会係 管理課こども園グループ園務係主任保育士 (定年退職後、再任用) 管理課こども園グループ園務係主任保育士 管理課こども園グループ園務係主任保育士 管理課こども園グループ園務係主任保育士
社会教育課	生涯学習グループ総括主幹 生涯学習グループ文化財係長兼社会教育係 生涯学習グループ社会教育係主任主事 兼施設管理係主任主事	湊 昌行 新川 剛生 小林 元希	産業課商工労働水産係長 社会教育課生涯学習グループ社会教育係 社会教育課生涯学習グループ社会教育係主事 兼施設管理係主事



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜 8 時まで開館しています。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

4月16日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:15	太陽郵便局
23日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:45 ~ 11:00	こたにがわ学園
24日	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ（児童館）
	16:00 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ
	16:35 ~ 16:50	あいあい荘（東町生活館）
30日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:30	おうるの郷
5月14日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:15	太陽郵便局
15日	12:50 ~ 13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ（児童館）
	16:00 ~ 16:15	あいあい荘（東町生活館）

図書プラザからのお知らせ

☆イベントカレンダー

4月25日（土）13:30～ びっくり箱のおはなし会
 4月28日（火）10:30～ あかちゃん絵本の読み聞かせ
 ・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
 ・場所 レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆こどもの読書週間のお知らせ

4月23日の子ども読書の日からゴールデンウィークをはさんで5月12日までは「こどもの読書週間」です。期間中は図書プラザにおいても、こどもたちが楽しめるよう各種事業を計画しておりますので、どうぞご来館ください。詳細については、次号のまなボードでお知らせ致します。

今月の一冊



461 個の弁当は、
親父と息子の男の約束。
マガジンハウス / 渡辺俊美著
二日酔いの朝も、早出の朝も…。
弁当慣れない父が、毎朝高校生の息子につくった弁当 461 食。
著者と息子が過ごした弁当にまつわる日々のことを綴る。秘伝の調味料、特製おかずのレシピなど、弁当作りの極意も満載。

新着ガイド

なぜ日本人は戒名をつけるのか	島田 裕巳
玉砕の島々	平塚 矩緒
「イスラーム国」の脅威とイラク	吉岡 明子
自分でできるやさしいお灸	吉田 明代監修
インターネット・ゲーム依存症	岡田 尊司
世界のホットドリンクレシピ	誠文堂新光社編
まいにちの中高生のお弁当 250	食のスタジオ
アンブラッセ	阿刀田 高
北海道シネマの風景 「北の映像ミュージアム」推進協議会編	
雪炎	馳 星周
千春の婚礼	平岩 弓枝
高倉健孤高の生涯 上・下	嶋崎 信房
御松茸騒動	朝井 まかて
サーカスナイト	よしもと ばなな
暗号名は「金沢」	西村 京太郎
谷崎潤一郎の恋文	谷崎 潤一郎

☆図書プラザの利用登録はお済みですか？

図書プラザの本や雑誌、DVD を借りる場合には利用登録が必要です。町内にお住まいの方は必要事項をご記入いただくだけで、その場で登録し、利用者カードをお渡しできます。（町外の方は身分証が必要です。）0歳児から登録可能ですので、お気軽に図書プラザカウンターへお申し出ください。

また、すでに利用登録をされている方で、住所や電話番号を変更された場合もカウンターまでお知らせください。

●問い合わせ先

レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

新冠町西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場オープン

今年もパークゴルフの季節がやってきました。皆様のお越しをお待ちしております。
オープン：4月15日（水）9時
 管理棟 TEL:0146-47-4466

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
 ☆藤原 則行 （古布1袋）
 ☆佐藤 順子 （古布2袋）
 ☆高橋 満郎 （大根75kg）
 ☆芽呂女性部 （古布1袋）
 ☆小松 キミ （古布1箱・ティッシュ10箱）
 ☆ボランティアグループちよばら （カット布6袋）

●国保診療所に役立ててと
 ☆浅野 ノブ （古布1箱）
 新冠町社会福祉協議会へ
 ●香典返しに代えて
 ☆久 慈 英 俊 （30,000円）
 ☆小 岩 ふ き （20,000円）
 ☆本 郷 和 彦 （30,000円）
 ☆武 田 洋 一 （30,000円）
 ☆小 泉 弘 明 （30,000円）

すべての相談の相談料が
 あなたの悩みに **無料に** なりました。
 コタエを出します
 相談予約ダイヤル **0146-42-8373**
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

《ミルトからの美味しいお知らせ》

ミルトでは、ほんわかな春を感じられる季節限定商品を順次販売します。味はもちろん、見た目でもわくわくする商品をたくさん販売します。ぜひお買い求めお願いします♪

手作り工房ミルト 新冠町字本町 110-28
 TEL・FAX / 47-2885

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント
フラワーつつみ
 TEL 0146-47-4878
 FAX 0146-47-4879
 新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

春のヒグマ注意
 特別期間
 4月1日から5月10日までは、「春のヒグマ注意特別期間」です。不幸な事故を防ぐために大切なのは、ヒグマに出会わないことが一番。ヒグマに出会わないポイントを確認しましょう。
 ☆音をだしながら歩く
 ☆うす暗いときは山に入らない
 ☆ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえす
 ゴミはヒグマを呼びよせます。絶対にゴミを捨てたりせず、すべて持ちかえりましょう。また、動物の死体を見つけたら、すぐにその場所から離れましょう。

○センター開設日
 4月13日（月）・15日（水）
 20日（月）・22日（水）
 5月11日（月）・13日（水）
 ※必ず事前にご予約ください。
 ●ご予約・お問い合わせ先
 ひだか弁護士相談センター
 ☎ 0146・42・8373

●お問い合わせ先
 日高振興局保健環境部環境生活課自然環境係
 ☎ 0146・22・9254
 札幌弁護士会
 ひだか弁護士相談センター

お知らせコーナー

OA・文具・家具・カーテン
 株式会社 **リバティ はしもと**
 Liberty Hashimoto
 TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
 新冠町字北星町2-61（役場の目の前）

あなたの町のカー & ライフサポーター!!
 BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
 SUZUKI **ARENA** スズキアリーナ新冠
 新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820
 ココロも満タンに **コスモ石油**
 新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属） / 原 万里子（札幌弁護士会所属）

＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
 ＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206
 日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2 階（エクリプスホテル静内向かい）

新規会員ご紹介
 キャンペーン
 詳しくはお電話で!!
日専連ジェミス
 新ひだか支店
 ☎ 0146-42-2000

広報にいかがに
 広告を掲載しませんか？
 料 金 一回 3000 円
 サイズ 4 cm × 5. 5 cm
 詳しくは、企画課まちづくり G
 広報統計係までご連絡ください。
 ☎ 0146-47-2498

キラリと光る レ・コードなまち ○団体・サークル紹介○

今月号は、カット布を作り施設に寄贈する「ボランティアグループちょぼらの会」を紹介します。

【プロフィール】

ボランティアグループちょぼらの会は、平成14年に新冠町女性国内研修で香川県大川町を訪問したメンバーが、自分たちにもできる活動しようという思いから5名の会員で立ち上げたボランティアグループで、今年で活動13年目となります。

研修先の大川町では、「ボランティア愛の会」と交流させていただき、一年を通してパワフルに活動するメンバーに刺激を受け、新冠町に戻ってから自分たちにできる、町に役立てる活動は何かを話し合いました。そんな時、国保病院や老人ホームで、介護や掃除などで使用する小さな布切れを必要としている話を聞いたことから、古着やシャツなどの古布を小さく裁断したカット布を作り、施設に寄贈する活動を始めました。

メンバーは少しずつ入れ替わりながらも、今では活動が定着し、カット布の在庫が足りなくなると施設から連絡がくるという関係もできています。これからも無理せず、おしゃべりをしながら、皆で楽しく活動を続けていければと思います。

【古布寄贈のお願い】

ちょぼらの会では、カット布を作るための古布を集めています。色や柄は問いません。寄贈していただける方は、ご連絡をお願いします。



【活動内容】

日時 毎月第3火曜日 9時～12時まで

場所 本町多目的交流センター

会費 年会費 1,000 円 (会場費・ゴミ袋購入費))

【会員募集について】

月に一度の活動です。専門的な技術は必要なく、はさがひとつあれば、一緒に活動ができますので、楽しくお話をしながら、ボランティア活動を試みませんか。

(古布の寄贈・参加申し込みの連絡先：

会長 下 邦子 ☎ 47-3154)

小竹町長の動静：3月分

3月●1日、馬産地活性化要望挨拶回り(東京都)●4日、全員協議会、第1回定例会(～12日まで)●6日、農業支援員解嘱辞令●9日、教育委員辞令交付●13日、新冠中学校卒業証書授与式、北海道田園委員会(札幌市)●16日、コミュニティバス「メロディー号」お披露目式●17日、畜産クラスター●18日、国保連合会通常総会(札幌市)●19日、札幌学院

大学生によるプレゼン●20日、日高軽種馬農業協同組合総代会(新ひだか町)●23日、株新冠ヒルズ取締役会●24日、北海道軽種馬振興公社理事会(日高町)●25日、北海道国保診療施設解説者協議会(札幌市)●26日、北海道漁業取締船「ほっかい」竣工式(室蘭市)●27日、新冠地区林野火災予防対策協議会●29日、太陽自治会まちかどミーティング

人のうごき

(平成27年3月末現在)

人口 5,698 人 (前月比 - 29 人)

男 2,749 人 (前月比 - 7 人)

女 2,949 人 (前月比 - 22 人)

世帯 2,685 世帯 (前月比 + 5 世帯)